

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 6月 5日

【評価実施概要】

事業所番号	1072900648
法人名	三菱電機ライフサービス株式会社群馬支店
事業所名	尾島ケアハートガーデン グループホームさるびあ
所在地	太田市尾島町270 (電 話) 0276-30-7171
評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年5月22日

【情報提供票より】(20年5月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年11月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.5人	

(2)建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り		
	1 階建て	1 階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	14,250
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 100,000	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	230 円	昼食 320 円
	夕食	530 円	おやつ 100 円

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1		名	要介護2 5 名
要介護3	2	名	要介護4 1 名
要介護5	1	名	要支援2 名
年齢	平均 85.1 歳	最低 77 歳	最高 93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	総合太田病院、堀江病院、横室医院、飯塚歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

三菱電機ライフサービス株式会社を母体として、地元社会貢献していくという母体の方針で設立され、事務長も母体を退職した方であり、地元で生まれ、地元で育ち、地元のことはよく知っているため、近隣の人々との交流、医療機関との連携がよくとれている。理念の中に、「地域の中で」を加えて「生きる喜び、生活する喜び」「安心、安全、快適」「丁寧、親切、思いやり」を掲げて理念を共有し、また、全職員が一丸となって入居者のケアに取り組んでいる。ホームが必要とする人材、設備機器等は、母体が全面的にバックアップしてくれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	月1回の全体会議の中で、全職員に評価の意義について話し、前回の調査報告書を渡し、改善点について話し合いを行い、危険物の取り扱いについて改善をしている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	月1回の全体会議の中で、評価の意義について話し、全職員に調査報告書を渡し一人ひとりに気づいた部分を報告してもらい、事務長と施設長が作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に一度、毎回テーマを決めて話し合いを行っている。家族代表者、入居者、民生委員、介護相談員、行政職員、施設長、事務長が参加しており、ホーム側の一方的な意見や事務的にならないようにしている。議事録を作成し、参加者、入居者、家族全員に渡している。終末期に対応するべく医療連携体制の導入、無断外出者への対応等が協議され、会議での意見をサービスの向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	契約時に、重要事項説明書で、ホーム内や外部の意見、不満、苦情などを受け付けるシステムを家族に説明している。また、投書箱を設置している。職員は、家族が面会時に話しやすい雰囲気心がけ、声かけ等をしている。要望や苦情等については、家族と話し合ったり、全職員で話し合いが持たれている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームで送迎を行い、自治会、老人会への積極的な参加をしている。散歩時に近隣の人と挨拶を交わしたり、地元の方が野菜や花を持って来てくれる。見物場所を確保していただき、地元の祇園祭り、ねふた祭り等に参加している。また、ホームの駐車場を廃品回収等の置き場として使用してもらう等、地域との連携をとっている。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成15年開所時の事業運営の基本姿勢を、理念に込めている。地域密着型サービスとなり、地域の中に溶け込んでいこうという姿勢から、理念に「地域の中で」という言葉を加えている。	○	全職員が理念の意味を知ってケアにあたっているが、今以上に理念を知っていただけるよう期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	1日3回申し送り理念にふれ、理念の共有に努めている。また、月1回全体会議でも理念を基に振り返りを行い、話し合っている。職員は、入居者との接し方やケアの仕方等がわからないことがあった時は、理念を振り返り対応している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域とのふれあいの第一歩は、午前、午後の散歩時の挨拶である。また、ホームで送迎を行い、老人会への参加をしたり、地域の祭りにも積極的に参加し、町も見物場所を確保してくれている。地域の定期的な廃品回収等には、ホームの駐車場を置き場に使用して頂いている。駐車場の草むしりは、近所の人が草の伸びた頃をみていただいている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月1回の全体会議の中で、全職員に評価の意義について話し、前回の調査報告書を渡し、改善点について話し合いをしている。今回の自己評価は、職員から意見を出し合い、施設長と事務長でまとめて作成している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、毎回テーマを決めて話し合いを行っている。また、実地指導結果報告、外部評価報告等をしている。家族代表者、入居者、民生委員、介護相談員、行政職員、施設長、事務長が参加しており、ホーム側の一方的な意見や事務的にならないようにしている。議事録を作成し、参加者、入居者、家族全員に渡している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の出席依頼は、郵送ではなく直接市担当者へ出向いてお願いし、事業所の取り組みや実情等をお知らせしている。また、他の用事で役所に行く機会を捉えて、市担当者への訪問をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりや健康状態は、適時報告している。身体状況に関することが多く、電話又は面接時に報告したり、状況によってはメールで報告している。職員の異動は、事前に家族に話している。金銭管理は、個人ごとの金銭出納帳を作成し、領収書をコピーして家族に送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、重要事項説明書で、ホーム内や外部の意見、不満、苦情などを受け付けるシステムを家族に説明している。また、投書箱を設置している。職員は、家族が面会時に話しやすい雰囲気心がけ、声かけ等をしている。要望や苦情等については、家族と話しあったり、全職員で話し合いが持たれている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開所して5年目であるが、職員の定着率はよい。新規の職員が入った場合は、新規の職員に慣れさせていただくために、新規職員が中心に声かけや話かけをしていくようにし、入居者と自然と慣れるようにしている。退職する場合には、理由等を話している。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同じ敷地に開設した同法人のグループホームとの一ヶ月間の相互交換研修を行っている。また、法人内にあるデイサービス、有料老人ホーム等他施設でも、一年間の職員研修計画を作成しており、それに則り行っている。法人外の研修は、県の認知症介護基礎研修に全職員が参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県グループホーム連絡協議会の研修、東毛地区のグループホーム研修、情報交換等に参加している。また、近隣の2つのグループホームとは相互訪問や連携を取り合ってサービスの向上に努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、本人および家族と面会し話し合いをして、本人の不安な気持ちを取り除くことに努めている。希望者には、3日間のお試し期間を設けて、ホームに慣れてもらい、職員は本人を観察し、徐々に馴染めるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	古い言葉、ことわざ、方言、お客様に対する作法、気配り、掃除の仕方、漬け物のつけ方、塩のまき方等、毎日の生活の中で自然にでてくる言葉や話題のなかから、入居者の得意なことや興味のあることを惹きだし、教えてもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で、入居者一人ひとりと話をして意向の把握に努めている。言葉や表情からも確認するようにしている。意思疎通の困難な方は、家族の面会時に聞くようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は、担当入居者のニーズを、日々のケアの中で把握しそれを全職員がリーダーに伝えそれをリーダーがまとめて、施設長とともに確認し合い家族とも面会時に話し合い希望、要望を取り入れ作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、原則として3ヶ月ごとに行っている。入居者の身体状況、ニーズの追加等、変化があった場合は期間内であっても見直しをしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院への送迎や付き添いを行っている。また、理容院や美容院に、必要に応じて出張してもらっている。医療連携体制により、医師の往診や訪問看護を行うなど、健康管理と医療活用の強化に取り組んでいる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に、本人及び家族の希望するかかりつけ医である。ホームの協力医と歯科医には、診療だけでなく、往診や入居者の相談にのってもらっている。定期的な通院は、家族が対応しているが、必要に応じてホームも行っている。その際には、医師への連絡、家族への報告等は必ず行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に、入居者の病状が悪化した場合のホームの対応について、家族に報告している。また、日頃からホームの協力医、かかりつけ医との連携ができており、健康管理等に努めている。医療連携体制による訪問看護を導入し、重度化した場合に向け取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	本人の呼び方は、希望に応じ決めている。全職員でプライバシー保護の研修を行っている。トイレ誘導の際は、声かけはさりげなく行ったり、尿意を察して職員が誘導している。トイレは、車イス対応であり、少し汚れた場合でも大丈夫のようにトイレにシャワーがついている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な流れは決まっているが、散歩、体操、レクリエーション等、無理強いはいしていない。買い物に行きたいとか外出したいとの希望があれば、その都度対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みの音楽が流れ、3食とも職員が一緒にテーブルで見守りながら食事をとっている。「いただきます。」「ごちそうさま」は、入居者が交代で行い、盛り付け、下準備、配膳、下膳も一緒に行っている。献立は、母体の栄養士が作成したものを基本にしている。糖尿病の方、ミキサー食、きざみ食にも対応している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は原則として1日おきであるが、毎日お湯を入れているので、本人が望めば毎日の入浴できる。入浴時間の制約はしていない。現在、身体機能低下している入居者には、職員二人で対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、それぞれの生活習慣を尊重して職員は支援している。居室や共有空間の掃除、草むしり、家庭菜園などを職員と一緒にやっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日頃から近所へ散歩に行ったり、月1回の買い物ツアーや近くの和食店へ行くなどの外食や公園へのドライブ等の外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	基本的に、日中は玄関、門扉、居室の鍵はかけていない。全職員が、鍵をかけないケアを心がけている。見守りを行い、出て行きそうな入居者の気配を感じとり、場合によっては一緒に外出する等対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署の指導の下、防火訓練をしている。また、夜間訓練は、消防署に届け出て、行っている。訓練の開催は、近所への声かけをしている。緊急対応マニュアル、緊急連絡網の整備がされており、緊急時の飲料水の確保、火災報知器を設置している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は、毎日記録している。水分摂取量は、食事、おやつ、入浴後の決まった時間には必ず摂取するようにしている。夏季は、特に水分摂取に注意している。記録は、医師からの指示があった場合にしている。献立で嫌いなもの等がある入居者には、把握に努め対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の壁には、絵画がかけてあり、落ち着いた雰囲気をつくっている。テーブル以外に、長ソファが置かれたり、和室に堀こたつが置かれたり、居心地のよい工夫がなされている。また、台所は共有空間と接しているため、調理をしながらでも入居者と向き合い、見守ることができる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込み制限はなく、生活用品、布団、ベット、使い慣れたタンス、仏壇等が持ち込まれている。		